

# 自己評価結果公表シート

(令和元年度)

作成 光明幼稚園  
光明第二幼稚園

## 本園の教育理念、方針、目標

### 教育理念

安心できる環境のもと、子ども(保護者)と保育者の信頼関係を基礎に、遊びを通して心と体の成長を促し、共に育ち合える保育を目指す。

### 教育方針

- 1、思いやり、優しさといった宗教的情操を養う。
- 2、友だちと仲良くし、集団の中で社会性を育てる。
- 3、よく見、よく考えるなどの知的好奇心を育てる。
- 4、自分でできることは進んでやりとげる自主性を育てる。
- 5、すぐれた環境のもとで楽しく遊びながら健康な体づくりに努める。

### 教育目標

園生活を楽しみ、いろいろな遊びを活発に行うとともに、基本的な生活習慣や態度を身につける。  
人との関わりの中で社会生活に必要な習慣や態度を身につけ、主体的に行動し充実感を味わう。  
自然や身近な事象に興味や関心を持ち、豊かな心情や知的好奇心を高める。  
生活の中で言葉を使って表現する意欲や態度を育て、伝え合う喜びを味わう。  
さまざまな表現を楽しみ、意欲的、創造的にあそびや活動に取り組み感性を養う。

## 各学年の教育目標

- 満三歳(おおむね3歳) 保育者や友だちと遊ぶ中で、自分のしたいこと、言いたいことを言葉などで表現する。
- 年少(おおむね4歳) 生活や遊びの中で、保育者や友だちとの関わりを広め、一緒に活動する。  
園生活の中で、自分の身の回りのことを自ら行おうとする。
- 年中(おおむね5歳) 友だちと一緒に活動するなかで、自らの思いを相手に伝えあうことで、友だちとの関わりを深める。
- 年長(おおむね6歳) 一つの目標に向かい、友だちと力を合わせ活動し、主体的に園生活を進め達成感を味わう。

○評価項目の達成及び取組状況(光明幼稚園・光明第二幼稚園)令和元年5月自己評価より

評価事項	主な評価項目	評価	取組状況と課題
教育方針	教育方針・目標の公開と達成	B	教育目標とカリキュラム再作成し3年目、より自発的な保育を目指したい。教育方針等の周知の在り方を園だより等で発信する予定。
経営方針	事業計画と園務分掌	A'	概ねされているが、適材適所を要検討。
教育保育の ありかた	指導計画と実施および評価 幼児のみとりと理解	B B	幼児の成長に応じていけるよう、学年での保育の振り返りを実施、自己評価等で意欲向上につなげたい。
教員資質向 上	教師としての資質と保育の向 上 園内研修・園外研修	B	園外研修は幼稚園連盟主催の研修に全員が参加、仏教(真宗)保育研修、犬山市研修も参加している。学年間で研修内容の共有のための園内研修の充実を目指す。
保護者と地域 社会	保護者対応	B	幼児の気になる行動などの保護者との課題の共有の在り方を今後とも研さんしていく必要がある。
	地域社会との関わり	B	毎年、老人施設との交流、中学生、高校生の職業体験受け入れを行っている。
安全・防災・ 情報管理	危機管理	B	耐震22年度完了。県警直結防犯システム完備。緊急メール配信実施。教職員全員の機器の操作・位置等の確認等をすすめる。
	幼児の安全・衛生	B	防火・防災訓練(地震時)を年4回以上実施。AED講習、エピペン等アレルギー対応研修の充実が課題。熱中症、風邪予防は環境整備と水分補給、うがい等で対応中。
	情報管理	B	個人情報管理と守秘の指導、情報記載物の裁断と焼却を実施、手書きによる管理も実施している。
施設設備関 係	園舎・園地・設備・遊具等の整 備・管理	B	遊具の業者による定期点検、修繕を毎年実施。修繕、逐次実施。園児用畑の管理面の課題、食育との連携を模索中。
子育て支援 活動など	子育て支援(園庭開放他)	A'	第二幼稚園園庭開放、光明は2歳児親子教室実施。
	満3歳児受け入れ	A	光明24名。第二18名定員で実施。光明は今年度、増員。
	預り保育・延長保育	A	午後5時まで。1~2割程度の園児が利用している。
	特別支援教育	B	今後も県と市町、親との連携をよりはかり対応していく。
各機関との連 携	小学校との連携	A'	市指導のもと小学校との教育保育の連携の充実。課題共有ための
	市町村との連携	B	会議等を定期的実施し、今後も継続。

○今後の取り組むべき課題

課題	具体的な取り組み
地域との連携、子育て支援事業の充実	地域の幼児教育・保育情報の共有、センター的役割を担う情報発信と場の提供をより充実していく施策を模索・実施していく。
安心安全の保育と設備	今年度も、幼児の視点に立った安全教育と安全確保の体制、園舎等設備の点検と見直しを通じ改善をはかっていく。
幼児の成長と保育計画	園の行事のあり方と教育目標との関連を振り返り、改廃も含め、改善する。小学校との連携を見据え各学年の連続性を図りたい。

○財務状況

県の指導に基づき会計処理し、監査を経て、公認会計士により適正であると認められている。